

東京都新宿区北新宿1-8-16
 東京土建一般労働組合
 電話03 (5332) 3971 (代表)
 FAX03 (5332) 3972
 発行人・編集人
 三木 勉

印刷部数11万9000部
 (購読料は組合費のなかに含まれています)
 (年間購読料 千八百円)
 定価 五十円

けんせつ

東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>

アスベスト被害 早期解決へ談話
 建設アスベスト訴訟最高裁判決を受けての首相の謝罪、基本合意書の締結について、東京土建は仲間の運動が政治を動かしたとする談話を発表しました。東京土建のホームページでご覧ください。

国・建材メーカー責任が確定

建設アスベスト訴訟最高裁判決

早期解決に向け大きく前進

一人親方の救済も決着

最高裁判第一小法廷(深山裁判長)は建設アスベスト訴訟、神奈川1陣・東京1陣・京都1陣・大阪1陣について5月17日、国と建材メーカーの賠償責任を認める判決を言い渡しました。本判決は建設アスベスト訴訟に関する初の最高裁判決で、屋外作業者に対する国の責任は認めないなどの不当な判断も示しましたが、一人親方に対する国の責任や建材メーカーの共同不法行為責任を認めるなど、今後の被害者救済につながる歴史的な意義を持つものです。また翌18日には首相官邸で菅首相が、本判決を受けて、建設アスベスト訴訟原告団・弁護団の代表に謝罪しました。

建設アスベスト訴訟は2008年の東京・横浜地裁への第1陣提訴から13年を経て、最高裁判決が下されました。この日、最高裁正門前には東京土建をはじめとした首都圏の建設労組、京都・大阪の原告など、全国から400人の仲間が集まるなか、神奈川・東京・京都・大阪の1陣原告と弁護団が最高裁での勝利判決を勝ち取ることを確信しているなど思いを訴え、原告・弁護団・支援組合の代表は、あやまれ!償え!なくせ!アスベスト被害の横断幕を掲げて入廷行進を行いました。午後3時30分、「最高裁判決、国・建材企業に勝訴」「一人親方も救済」「建材企業の共同不法行為を認定」と記した旗出し



旗出しの勝利判決を知らせる旗出し

れた3本の旗出しが二斉に行なわれると、拍手と歓声が沸き上がりました。原告、弁護団と全国の仲間は会場を衆議院第一議員会館に移して開催された報告集会に参加しました。報告集会では中村隆幸首都圏建設アスベスト訴訟統一本部本部長(東京土建委員長)が挨拶し、佃俊彦東京弁護士事務所局長から判決全体について基本的に大きな前進と報告。

- 【基本合意書の主な内容】
- ①国は最高裁判決を厳粛に受け止め、深く謝罪する。
 - ②係属中の訴訟について、国が裁判上の和解をするための統一的な和解基準を定める。
 - ③未提訴の被害者に裁判することなく被害補償するための給付金(仮称)を法制化。
 - ④石綿被害を発生させない対策、被害者補償での建材メーカーの在り方など継続協議。



原告の大坂さん(手前)の話に耳を傾ける菅首相(右)

菅首相「責任痛感」と謝罪 給付金制度実現を表明

同日、清水憲一全国連絡会事務局長が官邸を訪れ、菅首相と面会しました。自民党PT座長の渡辺博道衆議院議員の進行で面会は始まり、菅首相は「判決を重く受け止め、そしてこの間建設の石綿によって健康被害を受けた方々、長きに渡るご負担や苦しみ、そして最愛のご家族を失った、悲しみについて察するに余りあり言葉もありません。内閣総理大臣として責任を痛感し、そして真摯に反省をして、政府を代表して皆さんに心よりお詫びを申し上げます」と謝罪し、深々と頭を下げました。さらに「政府としては最高裁判所の判決、与党の取りまを踏まえ、皆さんの考えを十分に尊重させていただいて、早急に和解に向けた基本合意を締結したい」と述べ、提訴していないが健康被害を受けている人、今後発症する人への給付金制度の実現に政府としても与党としても取り組むと表明しました。

「13年は長かった」 原告代表の宮島さん

最高裁判決を受けての記者会見で、東京1陣原告代表の宮島和男さんは、記者から「13年は長かったですか」と質問され、感慨を込めて次のように答えました。

【宮島和男さん】13年は実際に長かったです。なぜ長かったかといいますが、私たちが原告の一人一人が毎月亡くなっていくのです。これが3年、5年ぐらいたったらまだまだ生きていた方が多かったのではないかと思います。子どもが生まれて、おぎゃあ泣いて、それから中学生になるんです。13年は長いです。

原告を代表して大坂春子さんがご主人と息子さんをおアスベストで命を奪われた悲しみを声を話まらせて語り、「被害者の仲間と私と同じような苦勞をさせたくありません。裁判せずにはすべての被害者が救済される制度を作ったほしいと心から願っています」と訴えました。面会の最後に、菅首相は原告一人一人にあらためて謝罪をし、労いの言葉をかけました。

住まいの相談センター連絡協議会会建新新聞社代表・三浦祐成さんの講演を聞いた。仕事おこしではチラシよりもユーチューブを活用する時代だと、大工職の方が仕事を動画で見せ、人は知らないことがユーチューブに上がっていると見るものだも教えてくれた。ユーチューブは仕事おこしとともに組合活動を広く知らせるツールとしても活用できるだろう。

三浦さんは建築系のある雑誌が休刊になった理由として広告収入の減少があるのではないかとということも指摘した。雑誌の広告が購読した人以外になかなか宣伝できないのに対して、ユーチューブなどインターネットでの媒体の方が広く見られているのだろう。

昨年、日本新聞協会が実施した「新聞オーディエンス調査」では、情報の速さ・量の多さだけでなく、話のネタになる、自分の視野を広げてくれるという点でもインターネットがテレビ、新聞、ラジオ、雑誌を抑えてトップに挙げられている。これらのメディア別の広告についても知りたい情報が得られるという点でインターネットがトップだ。コロナ禍でインターネット活用が広がったことも一因だろうが、紙媒体とネット媒体の使い分けが仕事や私たちの活動にも大きな影響を与えることは間違いないようだ。